



## 先輩職員インタビュー

## 「日常衛生を守る『縁の下の力持ち』」



農芸化学

所属 県中保健福祉事務所 生活衛生部 衛生推進課

## ●これまでの経歴(所属年度)

H26~H27 県北保健福祉事務所 生活衛生部 衛生推進課

H28~ R2 会津保健福祉事務所 生活衛生部 衛生推進課

R3 ~ 県中保健福祉事務所 生活衛生部 衛生推進課

Q. 現在の仕事内容とそのやりがいについて教えてください。

A. 衛生推進課は、食品衛生、環境衛生、水道事業の指導など生活衛生に幅広く関わる業務を行っています。その中で私は、食品衛生チームに所属し、食の安全・安心を守るための業務をしています。食中毒発生時の対応はもちろんですが、飲食店を含めた食品施設への衛生指導や流通品の収去検査（抜き打ち検査）、衛生講習会の実施など、日常の食の衛生を守る仕事もしています。

「食」という県民の方に最も身近ともいえる安全・安心を守る仕事なので、プレッシャーも感じますが、とてもやりがいを感じます。



↑衛生講習会で講師を務めています。

Q. 福島県職員として、実現したいこと、目標としていることは何ですか。

A. 県職員は県民の方々の福祉のために働く仕事ですが、法律等に基づいて行動するため全ての要求をかなえることはできません。そのため、相談に来られた方が、何を求めているのかを適切に汲み取るだけでなく、法律等の縛りがある中、どこまでであれば寄り添うことができるかを適切に判断し、説明する必要があると考えています。私は相談に来られた方に「あなたに相談して良かった」と言われる職員を目標としています。



↑ 食品営業施設の指導の様子

Q. あなたをキーワードで伝えるとしたら、どんな言葉が思い浮かびますか。

A. 「安全・安心」「『食』にアンテナを張って」「ブラッシュアップ」「休日は旅行」「読書大好き」



↑ 量販店の監視の様子

Q. 「『食』にアンテナを張って」について教えてください。

A. 世の中には昔からの伝統的な食品もある一方、常に新しい食品が生まれています。「食」の衛生を守る業務をしていることもあり、各地の食の情報は積極的に仕入れ、可能であれば食べることを心がけています。伝統的な食品にも新しい食品にも異なった魅力があり、新しい発見を得られるのが楽しみです。

Q. 受験者に向けたメッセージをお願いします。

A. 農芸化学職の業務は「裏方」であることが多く、表立つ華々しい仕事ではありませんが、食品・環境・水道など県民に身近な日常生活の衛生を守るためのやりがいのある仕事です。

福島県の食と暮らしの安全・安心を支えるために、一緒に仕事に取り組める仲間をお待ちしています。